

空き家状況調査の調査手順 について

環境課 環境保全係

令和4年8月15日訂正版

配布物

- 地図（A3用紙 地区内のみ・空家の調査番号入り）
自治会控え・環境課提出用 各1部
- 各地区調査票（1部）
- 地図請求書（2枚）
- 調査員証（地区名入 10枚セット）
- A3バインダー 1つ

調査の目的

管理不全な空き家への対応を強化することを目的に、地域における空き家の状況を把握し、利活用の促進や地域住民の生活環境の保全を図る方策の基礎資料となり、今後の空き家対策の具体的な方向性の検討に繋がります。

対象地区と調査の範囲

対象地区：市内全域 調査の範囲：各自治会の区域内

調査方法

- ・ 目視により外観から判断します。
- ・ 調査の際は、調査員証を着用のうえ実施します。

調査の前に

1. 状況調査を実施する前に、配布した地図を確認し、不足している箇所等がありましたら、地図要求書に箇所と枚数を記入し、環境課窓口またはFAXで送信願います。
地図の要求箇所がご不明な場合は、配布した地図の1枚目にある『羽生市索引図』を参考にしてください。

FAX:048-561-6380



調査票記載方法（番号記載箇所の場合）

①調査票の“地図該当箇所”に地図の左上にある“ページ数”と“左右”を記入します。

②調査票の“空き家所在地または空き家番号”の欄に空き家の所在地と空き家番号を記入します。

※地図に“z”から始まる番号が記載されています。この番号は、平成29年度に市で実施した『空家等実態調査』で空き家と認定された建物です。

③“目標物”の欄に空き家の近くの目標物を記入します。

④“管理状況”の欄には、適正・不適正・どちらともいえないを各調査員の判断で記入します。

⑤“空き家の具体的な状況”を目視でわかる範囲で記入します。

⑥“備考”欄には、地域で把握している情報があれば入力します。

調査票記載方法（新たな空き家の場合）

- ①調査票の“地図該当箇所”に地図の左上にある“ページ数”と“左右”を記入します。
- ②地図に空き家になっている箇所に“○”をつけます。
- ③調査票の“空き家所在地または空き家番号”の欄に空き家の所在地を記入します。
- ④“目標物”の欄に空き家の近くの目標物を記入します。
- ⑤“管理状況”の欄には、適正・不適正・どちらともいえないを各調査員の判断で記入します。
- ⑥“空き家の具体的な状況”を目視でわかる範囲で記入します。
- ⑦“備考”欄には、地域で把握している情報があれば入力します。

調査期間

令和4年10月31日（月）まで

提出期限

令和4年11月18日（金）までに環境課窓口までご提出ください。

調査終了後の提出（返却）物

- 道路地図（環境課提出用）
- 各地区調査票（1部）
- 調査員証（地区名入 10枚セット）